

未来を決める大切な 1 票

10月27日(日)は参議院岩手県選出議員補欠選挙の投票日です。
私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。みんなそろって投票しましょう。

参議院岩手県選出議員補欠選挙

投票日：10月27日(日)

期日前投票：10月11日(金)～10月26日(土)

■投票日時 10月27日(日)
午前7時～午後6時

■投票所
投票所は町内 17 カ所です。入場券を持参の上、指定の投票所で投票してください。

■開票所と開票時間
会場は旧川尻小学校体育館で、時間は午後8時からです。

■不在者投票
出稼ぎなどで町外に滞在中の人は、最寄りの選挙管理委員会では不在者投票をすることができます。また、指定の病院や老人ホームでも施設内で投票できますので、お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

■期日前投票

10月27日(日)に仕事や旅行・冠婚葬祭などで投票所に行けない人は、期日前投票を利用してください。

○期間 10月11日(金)～26日(土)
午前8時30分～午後8時まで

○期日前投票場所
湯田庁舎 1 階町民ホール
沢内庁舎 2 階会議室

○その他
郵送された投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書に**事前に必要事項を記入し持参**してください。印鑑は必要ありません。

【郵送する投票所入場券】

岩手県 川尻局	郵便はがき
料金後納 郵便	0 2 9 5 5 1 2
選挙事務	西和賀町川尻 4 0 地割 4 0 番地 7 1
	ニシワガ タロウ 西和賀 太郎 様
	001-12345 *
参議院岩手県選出議員補欠選挙 投票所入場券	
10月27日(日) 投票日	
投票時間	午前7時から午後6時まで
投票場所	西和賀町役場湯田庁舎
投票区	第12投票区
名簿番号	1 頁 1 番
到着番号	名簿封照
投票用紙交付	
選挙人は、投票の際にこの入場券をお忘れなくご持参ください。 この入場券は、本人以外使用できません。	
西和賀町選挙管理委員会	

期日前投票のお知らせ	
投票日に投票できない方は、期日前投票をすることができます。期日前投票を行う場合は、下記の宣誓書にあらかじめ記入してご来場ください。	
期日前投票ができる期間・時間・場所	
◆期間	10月11日(金)から10月26日(土)
◆時間	午前8時30分から午後8時まで
◆場所	西和賀町役場湯田庁舎 1階町民ホール 西和賀町役場沢内庁舎 2階会議室
期日前投票宣誓書	
私は、表面記載の選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。下記は、真実であることを誓います。	
氏名	令和6年10月 日
住所	※表面の住所と同じ場合は記入不要
事由	○ 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事 ○ 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在 ○ 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容 ○ 住所移転のため、本町以外に居住 ○ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難
【お問合せ先】西和賀町選挙管理委員会事務局 西和賀町川尻40-71 TEL: 0197-82-3281 FAX: 0197-82-3111	

事前に記入

【問い合わせ先】西和賀町選挙管理委員会(湯田庁舎) ☎0197-82-3281